

平成30年度事業報告

山口県設置の維新百年記念公園及び県営住宅の指定管理者として、事業計画に基づき、管理運営業務を適切に行うとともに、スポーツ、文化活動等の推進、普及啓発及び県営住宅入居者の利便性の向上を図った。

維新百年記念公園については、利用者の公平・平等な使用の観点を踏まえ、「安心」・「安全」・「快適」をモットーに、高齢者や障害者等にも利用しやすいサービスの提供に努めた。

県営住宅の管理運営に当たっては、公共、公益性の高い業務であるとの認識のもと、「公平」・「迅速」・「親切」をモットーに、入居者サービスの提供を行うとともに、「公正」の確保に留意しつつ、福祉施策とも連携しながら、121団地、12,901戸(平成30年度末)の適正な管理を行った。

[維新百年記念公園]

1 管理運営の基本方針

事業計画	実施状況
<p>「みどり豊かな安全・快適な都市公園」をキャッチフレーズに、次の4点を管理運営の基本方針とする。</p> <p>(1) すべての利用者に対して、利用しやすく、公平・平等な使用を確保するとともに、安全で快適な環境の提供など、質の高いサービスを提供する。</p> <p>(2) 高齢者や障害者、また、子育て世代などにも使い易い施設となるよう、利用者の立場に立った管理運営に努める。</p> <p>(3) 広大な公園施設の適切な管理を行うため、公園を愛する利用者との協働を推進する。</p> <p>(4) スポーツや文化の普及・振興、また、自然環境の保全やコミュニティの促進を図るため、自主事業を展開し、公園施設の利用促進を図る。</p>	基本方針に沿った管理運営に向け、業務遂行に当たっての「職員としての心構え」を明示し、意識改革とその実践を図った。

2 管理運営の推進

(1) 利用促進の目標

事業計画	実施状況				
<p>スポーツの拠点施設として、また、すべての県民がレクリエーションや文化活動に親しむことができる憩いの場として、利用者のニーズを踏まえ、かつ利用者と協働しながら、利用者満足度が向上するように公園の管理運営に努める。</p> <p>そのため、次のとおり、数値目標を定めて、利用の促進に努める。</p> <table border="1"><tr><td>年間利用者数</td><td>100万人 〔有料施設 85万人 無料施設 15万人〕</td></tr><tr><td>ファンクラブ会員数</td><td>1,000人</td></tr></table>	年間利用者数	100万人 〔有料施設 85万人 無料施設 15万人〕	ファンクラブ会員数	1,000人	<p>自主事業や利用者との協働事業等の推進により利用促進に努めた結果、有料施設利用者数等は次のとおりとなった。</p> <p>○有料施設利用者数 約87万人 (P.2)</p> <p>○会員数 908人 (うち植栽ボランティア249人)</p>
年間利用者数	100万人 〔有料施設 85万人 無料施設 15万人〕				
ファンクラブ会員数	1,000人				

【施設の利用状況（29年度・30年度比較）】

区分 施設名	利用件数（件）			利用者数（人）			利用料金（千円）		
	29	30	増減	29	30	増減	29	30	増減
アリーナ	1,605	1,487	△118	154,747	162,823	8,076	17,265	20,290	3,025
レクチャー	1,490	1,532	42	75,896	71,376	△4,520	11,374	11,329	△45
武道館	1,195	1,179	△16	48,683	48,512	△171	3,596	3,858	262
会議室	875	725	△150	11,879	9,975	△1,904	1,434	1,331	△103
視聴覚室	108	114	6	7,172	8,789	1,617	1,032	1,335	303
弓道場	811	824	13	36,034	36,510	476	1,327	1,493	166
野外音楽堂	1,650	1,610	△40	25,009	28,495	3,486	2,816	2,788	△28
みらいふスタジアム	8,386	9,509	1,123	227,555	286,106	58,551	18,127	20,408	2,281
補助競技場	1,514	1,937	423	36,415	42,158	5,743	2,923	3,335	412
テニス場	4,842	5,309	467	91,711	88,816	△2,895	17,342	18,026	684
球技場	173	163	△10	46,423	49,193	2,770	5,830	5,804	△26
ラグサカ場	75	65	△10	12,420	15,487	3,067	783	882	99
ちよるる広場	345	321	△24	26,179	22,864	△3,315	831	867	36
行為許可	358	372	14	—	—	—	7,829	8,721	892
計	23,427	25,147	1,720	800,123	871,104	70,981	92,509	100,467	7,958
増減率(%)			7.3%			8.9%			8.6%

【主な増減理由】

○ アリーナ

- ・大会の利用件数は減少したが、全国中学生大会（バドミントン・バスケット）の開催等により、利用者数と利用料金は増加。
- ・特に、利用料金では、昨年の夏は猛暑が続き、大会等での冷房使用が多かったことが影響した。

○ レクチャー

- ・昨年に比べ、ものづくりフェスタ、山口矯正展などの大規模イベントが減少したため、利用者数、利用料金が減少。

○ みらいふスタジアム

- ・トレーニングルームの稼働日数の増加により、利用件数は増加。
- ・全日本陸上選手権やJ2リーグホームゲームの開催効果等で、利用者数、利用料金ともに増加。

○ 補助競技場

- ・昨年のトラック改修工事が完了し、利用件数、利用者数、利用料金いずれも増加。

○ テニス場

- ・西日本大会等の大規模大会が減少したため、利用者数が減少。

○ ラグビー・サッカー場

- ・中国地区高校サッカーフェスティバル等の開催により、利用者数が増加。

(2) 管理運営体制

事業計画	実施状況
① 利用者サービスの向上と危機管理に対応するため、早出出勤や増員配置の継続実施等の適切な勤務体制を講ずる。	事業計画のとおり、早出出勤、増員勤務体制の継続により、利用者サービス向上と危機管理に努めた。
② 日本陸上選手権やJ2リーグ戦等の大規模な大会の円滑な実施のため、施設の的確な利用調整、施設・器具の点検・整備、天然芝の管理に努める。	・事業計画のとおり、的確な利用調整により、大規模大会は円滑に実施された。 ・施設・器具の定期点検と所要の整備により、天然芝を含め適正管理を行った。
③ 高度な施設管理業務に対応するため、職員の資質の向上を図る。	・緑の安全管理士更新研修受講 1名 ・体育施設管理士研修受講 1名 ・セミナーパークマネジメント講座 1名 ・樹木管理研修会等の開催
④ 施設管理の効率化と経費の節減を図るために、業務内容に応じた複数年契約や職員による小修繕等を実施する。	複数年契約を継続するとともに、職員による小修繕は、安全性等も考慮して可能な限り取り組み、経費節減を図った。
⑤ 知的障害者で構成されるNPO法人へ清掃業務を委託し、雇用の確保と社会復帰への支援を行う。	事業計画のとおり、NPO法人「ふれあいの家鴻の峯」に清掃業務を委託して活動を支援した。(従事者6名程度) 委託費:5,745千円

(3) 安心・安全な施設の提供

事業計画	実施状況
① 自然災害、事故、爆弾騒動等の不測の事態に備え、必要に応じて「危機管理マニュアル」の改善を行う。	事業計画のとおり、安心安全な施設の提供と危機管理に努めた。 ・危機管理マニュアルの追加、修正を行った。 〔・ミサイル発射時の情報伝達 ・火災や停電時のアナウンスの見直し〕
② 不審者や危険人物、また散策者の事故発生等の早期発見のため、園内の定期的な巡視と、警察との連携による危機管理に万全を期す。	・警察署等と連携したテロ対策連携会議・訓練を実施した。
③ J2リーグ戦を安全かつ円滑に開催できるよう、レノファ山口や関係機関等と連携し、園内や周辺の交通対策を行う。	・園内での交通誘導や看板設置等により混雑の解消に努めた。
④ 経年劣化や樹木の成長等による施設の破損等については、職員等による危険箇所の早期発見と早急な修復を行う。	・園路や設備・器具等の不具合の早期発見に努めた。
⑤ 火災や地震等の対策として、火気設備の日常点検、消防機器の定期点検を行うとともに、消防訓練避難誘導等の消防訓練を実施する。	・職員の消防訓練を、より実践的な手法により2回実施。 ・熱中症指標計の貸し出しや気象状況に応じた呼びかけを行った。
⑥ 「熱中症指標計」の貸し出し、休憩や水分補給等の呼びかけにより、熱中症の発生防止に努める。	・職員のAED講習会を実施。 全職員の79%が受講済
⑦ AEDを大会関係者に貸出すとともに、職員がAEDを的確に使えるよう講習会を実施する。 また、「救急ステーション認定制度」(救急業務高度化推進協議会)の認定取得を目指す。	・普通救命講習Ⅱ受講 1名 ・山口市消防本部から「AED設置救急ステーション」の認定を受けた。(H31.3)

⑧ PM2.5(微小粒子状物質)情報に基づき、公園利用者へ注意喚起の呼びかけを行う。	・臨時ヘリポートとして3回の対応を行った。
⑨ 県内で鳥インフルエンザが発生した場合や園内で野鳥の異常があつた場合、危機管理マニュアルに基づき適切に対応する。	
⑩ 広域避難場所、広域輸送拠点及び臨時ヘリポートとして災害対応に協力する。	
⑪ 授乳室「赤ちゃんの駅」のPR	
⑫ 公園施設を案内した点字パンフ、音訳CDの配付・貸出。	

(4) 公平・平等な施設利用の確保

事業計画	実施状況
<p>すべての利用者が、利用しやすく、公平・平等と納得できるよう、施設の利用調整や利用の受付について、次のように行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 各種大会等の施設使用について、大会のランク・規模等を勘案して日程調整を行う。 ② 一般の施設使用の予約は、1月前に抽選会を開催し、くじ引きにより受付を行う。 ③ 当日分の施設利用は、受付時間を定め、複数の利用者がある場合は、くじ引きにより受付を行う。(利用コートの決定等) ④ 県の「予約システム」の活用を当財団のホームページ等で周知し、遠隔地利用者の利便性を図る。 ⑤ 施設使用の許可申請書がホームページからダウンロードできるようにするなど、遠隔地利用者の申請手続き等の簡素化を図る。 	<p>事業計画のとおり、公平・平等な施設利用の確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度分施設利用調整 大会等申請件数 460件 調整不能 16件

(5) 利用者ニーズの適切な把握

事業計画	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ① アドバイザーミーティング、利用者懇話会等を開催し、意見や要望を直接聴取する。 	<p>事業計画のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーミーティング H31.1.21開催 ・利用者懇話会 H31.3.20開催 (アリーナとレクチャーの利用競技団体等)
<ul style="list-style-type: none"> ② 公園利用者アンケート調査や財団が設置した「ご意見箱」等により、利用者の意見を幅広く聴取する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年10月～11月に、公園利用者アンケート調査を実施。今後、財団としての考え方等を整理し、ホームページで公表するとともに、設置者である県や関係機関へ要望や情報提供を行う。

(6) 市民・学校・企業・団体による「市民協働」方式の推進

事業計画	実施状況
① 維新公園ファンクラブのボランティアによる植栽活動等に取り組む。	・みらいふスタジアム花壇、沈床花壇植栽活動を実施 秋に咲く花植栽 6/7 133人 春に咲く花植栽 11/6 128人
② 公園樹木等の案内役として「維新公園みどりのガイド」の活動を推進する。	・「維新公園みどりのガイド」によるツリーウォッチングを実施 4/29、11/23 延32人
③ 中学校等の職場体験学習など、児童・生徒の活動の場を提供する。	・職場体験学習への協力（施設見学、園内清掃等） (山口大学付属中9人、鴻南中5人、山口南総合支援学校1人) ・山口警察署主催の青少年健全育成事業への協力 鴻南中学校 6/26、11/22、2/22 延296人
④ 利用団体、企業の清掃ボランティア活動等の受入を推進する。	・園内施設を活用した研修への協力 日本造園組合連合会山口県支部 1/26 50人 日本ボイラ協会山口支部 延7日 665人 ・園内トイレ清掃ボランティア 山口市掃除に学ぶ会 2/10 14人

3 自主事業の展開

※ 各事業の詳細は別紙のとおり (P.9)

(1) スポーツの普及・振興

ア スポーツ教室等の開催

事業計画	実施状況	
スポーツの普及	①小学生タグラグビー交流会in維新公園 ②トランポリン教室（新規） ③やまぐち体操フェスティバル	新たに、トランポリン教室を開催するなど、スポーツの普及に努めた。 3事業 1, 176人
競技力・指導力の向上	①維新公園陸上競技教室（砲丸投：4回） ②学校体育・地域社会武道指導者研修会（武道必修化支援：柔道、剣道） ③明治150年記念青少年武道錬成大会（柔道、剣道、弓道） ④地域社会武道指導者研修会（少林寺拳法、弓道、空手道） ⑤第9回武道祭（10武道団体演武） ⑥クレーマージャパン陸上教室 ⑦エネルギー・ランナーズスクール	陸上競技教室や武道研修会の開催により、児童生徒等の競技力の向上や地域の指導者の指導力の向上に努めた。 9事業 1, 656人
健康づくり	①健康づくり教室（太極拳、健康体操、親子健康体操） ②エンジョイウォーキング教室	希望の多い太極拳や健康体操について、未経験者に限定して募集するなど、裾野の拡大に努めた。 4事業 延1, 043人

イ トレーニングルームの利用促進

事業計画	実施状況		
トレーニングルーム1の安全利用と利用者の増加を図るため、講習会を開催するとともに、器具の定期点検を実施する。	定期的な講習会の開催と器具の点検に努めた。		
	区分	29	30
	利用日数(日)	260	296
	利用者数(人)	8,190	9,952
	講習会参加者(人)	495	517
			4.4

ウ 障害者スポーツの普及・振興

事業計画	実施状況	
①Let'sタンデム～風をきって走ろう～in維新公園		
②障害者交流スポーツフェスティバル		
③障害者交流グラウンドゴルフ教室	障害者スポーツ協会等と連携し、障害者スポーツの普及・振興に努めた。	
	3事業	322人

(2) 文化活動の普及・振興

事業計画	実施状況	
①野外音楽堂（ビッグシェル）演奏会（6公演）	ビッグシェルを活用し、文化活動の普及・振興に努めた。	
②アロハカーニバル（フラダンス発表会）		7事業 2,100人

(3) 自然環境・コミュニティの維持・保全

事業計画	実施状況	
①ツリーウォッチング（春、秋）		
②ゴーヤの「緑のカーテン」設置・収穫イベント	公園施設を活用し、自然観察や緑化活動等を実施した。	
③春、秋を彩る花壇植栽ボランティア活動（再掲）		
④ガーデニング教室	8事業	423人
⑤バードウォッチング		

(4) 明治150年記念事業

事業計画	実施状況	
①青少年武道錬成大会（再掲）	県の取組に協力し、利用者参加型のイベント等を実施した。	
②シニア卓球サークル交流大会		
③絵画・写真コンテストin維新公園		
④全国公園協会協議会総会の引受	3事業	254人

4 施設の維持管理状況

(1) 樹木・花壇の適正管理

事業計画	実施状況
<p>① 樹木は自然形を基本に、適切な剪定や施肥により美観を保持し、広葉樹は腐葉土としてリサイクルに努める。</p> <p>② 経年による危険樹木の早期発見のため、樹木医による樹木診断を行い、診断結果に基づき適切に管理する。</p> <p>③ 花壇は、季節に応じて植え付け、一部は維新公園ファンクラブのボランティアによる植え付けを推進する。</p> <p>④ 資源リサイクルの観点から、施肥には、園内の広葉樹の葉等で作った腐葉土を活用する。</p>	<p>事業計画のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木詳細診断とその対応状況 (P.11) ・植栽ボランティア (春・秋) ・花壇づくり等に活用

(2) 芝生の適正管理

事業計画	実施状況
<p>① 専門職員(芝草管理技術者)を育成し、施設利用基準を定め、きめ細かい芝生管理を行う。みらいふスタジアムの芝生管理は、J2リーグ戦等に対応するため、芝刈、施肥、エアレーション等を計画的に行い、適切に管理する。</p> <p>② 芝生圃場において、補填用の芝を育成し、スタジアムの芝生の良好な管理に努める。</p>	<p>事業計画のとおり、管理基準等に基づき、適正管理に努めた。 (P.12)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芝管理費：35,977千円 ・緑の安全管理士更新研修 1名 ・体育施設管理士研修参加 1名

(3) 施設・設備等の適正管理

事業計画	実施状況
<p>① 施設等の定期的な保守点検等を実施し、予防保全の観点から委託業者及び職員による巡視・点検により異常箇所の早期発見に努め、補修、修繕等適切に対応する。</p> <p>② ボート池は、水質保全等の適切な環境の保全に努め、飛来する渡り鳥等に異変がないか観測を継続する。</p> <p>③ いこいの水広場は、4月下旬から9月下旬まで子供たちに開放するため、水質管理に努め、河川の水位が上昇する場合はマニュアルに基づき閉鎖及び避難誘導を行う。</p> <p>④ 徒渉池は、7月20日から8月31日にかけて水泳プールとして開放するため、水質管理に努める。</p>	<p>事業計画のとおり、施設等の適正管理に努めた。特に、安全対策に積極的に対応した。 (P.12)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修繕費：28,317千円 ・危機管理マニュアルに沿い監視を実施した。 ・水質検査を定期的に実施し、水質管理を徹底した。

(4) 県が行う改修工事への支援

事業計画	実施状況
県が施工する園内工事等の期間中は、工事担当者等との連絡調整を密にし、利用者の安全確保と工事の計画的な進捗に配慮する。	<p>計画どおりの進捗を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県施工工事 (P.13)

5 多様な媒体を使った情報発信

事業計画	実施状況
<p>①ホームページによる情報発信 大会・イベント情報、自主事業の案内、樹木や花情報の発信</p> <p>②機関誌による情報発信 機関誌「公園だより」、「スポーツ・文化・イベント情報」の配付</p> <p>③維新公園ファンクラブ通信 「維新公園ファンクラブ通信(季刊誌)」の直接送付</p> <p>④園内掲示板による情報発信</p> <p>⑤報道機関へのパブリシティ 自主事業等の報道機関への情報提供</p> <p>⑥地域媒体の活用 サンデー山口等の広報媒体の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを週1回更新し、最新情報を発信 ・ファンクラブ通信を4回発行 ・自主事業の報道発表 ・自主事業の参加者募集や職員求人情報の広告掲載

6 総括

(1) 有料施設の利用状況

① 利用件数

利用件数の約半数を占める個人利用について、トレーニングルームや補助陸上競技場の利用が増加したことにより、全体においても、対前年比7.3%(1,720件)の増加となった。

② 利用者数

全日本陸上選手権やJ2リーグ観客数の増加等の効果をはじめ、自主事業や協働事業の継続的実施、維新公園ファンクラブ通信等の情報発信により利用促進に努めた結果、利用者数は、対前年比8.9%(約7万人)増の約87万人となり、目標の85万人を達成できた。これは、財団が管理を始めた平成11年度以降で、国民文化祭が開催された平成18年度の95万人に次ぐ2番目の記録となる。

③ 利用料金収入

全日本陸上選手権の開催に加え、夏の猛暑の影響で、アリーナ等の冷房の稼働が増えたことなどにより、利用料金収入は、対前年比8.6%(約8百万円)増で、初めて1億円を突破することとなった。

これらは、大規模な大会やイベントの開催の有無が大きく影響することから、今後も、こうした大会の会場として、安心かつ快適に利用してもらえるよう、より適切な施設管理に努めることが重要となる。

(2) 利用料金収入増加の有効活用

利用料金収入の増加が見込まれたことから、これを財源に、年度末に向けて、安全で快適な公園づくりに有効活用することとし、老朽化が進む施設・設備、備品・器具等の補修や更新などに積極的に取り組むことができた。

(3) 今後の取組

ハード面の施設・設備の老朽化が進む中で、多額の財源を要する大規模改修等は、県の対応を待たざるを得ないが、県と緊密に連携し、財団で対応可能な範囲のものは、計画的な改修や機器更新に取り組む必要がある。

一方、ソフト面においては、次期指定管理者への応募に向けて、利用者の意見や要望等を踏まえ、利用者の利便性の向上につながるよう、運用の改善を検討することが求められる。

また、自主事業についても、時代の流れや利用者のニーズに対応し、スクラップアンドビルドにより新たな事業に取り組むなど、不断の見直しが必要である。

1 自主企画事業の執行状況

(1) スポーツの普及・振興

① スポーツ教室等の開催

ア スポーツの普及

事 業 名	内 容	実施時期	参加人数
小学生タグラグビー交流会 in 維新公園	タグラグビーの普及と参加者同士の交流を促進する。	11月4日	150人
トランポリン教室	トランポリン競技の普及と競技力・指導力の向上を図る。	12月9日	19人
やまぐち体操フェスティバル (山口県体操協会と共催)	様々な体操やダンスを通じて、体操の普及と参加者の交流を図る。	2月24日	1,007人
計 3 事業			1,176人

イ 競技力・指導力の向上

事 業 名	内 容	実施時期	参加人数
陸上競技教室(砲丸投げ)	中高生を対象に、砲丸投げの基礎的、基本的な技能の習得を通じて、競技力の向上を図る。	7月8・31日 ～8月1日 10月8日 (4回)	延8人
学校体育・地域社会武道指導者研修会 (柔道・剣道)	中学校における武道必修化に伴い、中学校教師等の指導者を対象に指導力の向上を図る。	6月13日 ～14日	延96人
地域社会武道指導者研修会 (少林寺拳法)	少林寺拳法の普及のため、地域指導者の資質向上を図る。	7月7日 ～8日	延64人
明治150年記念 青少年武道錬成大会 (柔道、剣道、弓道)	小中高生を対象に武道の錬成を通じ、心身の鍛錬、競技力の向上と青少年の健全育成に資する。	8月1日 ～3日	延705人
地域社会武道指導者研修会 (弓道)	弓道の普及のため、地域指導者の資質向上を図る。	11月17日 ～18日	延61人
第9回武道祭	県内の武道団体が、演武、模範稽古を披露し、伝統ある武道の普及振興と青少年の健全育成を図る。	12月2日	470人
クレーマージャパン陸上教室	小中高生を対象に、トップアスリートによる冬季練習方法等を学び、競技力の向上を図る。	2月3日	130人
地域社会武道指導者研修会 (空手道) 下関市と共に下関武道館	空手道の普及のため、地域指導者の資質向上を図る。	2月9日 ～10日	延62人
エネルギーランナーズスクール	小中高生を対象に、中国電力陸上部選手による中長距離競技の練習方法を学び、競技力の向上を図る。	2月16日	60人
計 9 事業			1,656人

ウ 健康づくり

事業名	内 容	実施時期	参加人数
親子健康体操教室	親子のスキンシップを深めつつ、コーディネーショントレーニングを中心に運動能力の向上と健康の保持増進を図る。	5月30日 ～12月12日 (10回)	延172人
健康体操教室	楽しく継続できる健康体操・ストレッ칭方法を学び、日常生活の中に取り入れることにより、健康の保持増進を図る。	5月31日 ～3月14日 (17回)	延490人
太極拳教室	ゆっくり呼吸しリラックスしながら、柔らかく、強くしなやかな体をつくり、健康の保持増進を図る。	6月4日 ～3月18日 (18回)	延372人
エンジョイウォーキング教室	ウォーキングの知識、実践方法を学び、生活習慣病の改善等健康増進に資する。	3月9日	9人
計 4 事業			1,043人

② 障害者スポーツの普及・振興

事業名	内 容	実施時期	参加人数
Let's タンデム ～風をきって走ろう～ in 維新公園 〔山口県障害者スポーツ協会 共催 日本競輪選手会山口支部〕	障害者と健常者がタンデム自転車で維新公園や山口秋吉台公園自転車道を走り交流を深める。	5月19日	50人
障害者交流スポーツフェスティバル 〔山口県障害者スポーツ協会と共催〕	障害のあるなしにかかわらず、ともにスポーツを楽しみ、障害者スポーツの普及と親睦を深める。 〔卓球、風船バレー、卓球バレー、車椅子バスケット、ビームライフル、車椅子バドミントン 6種目〕	7月1日	250人
障害者交流グラウンドゴルフ教室 〔山口県障害者スポーツ協会と共催〕	障害者と障害者スポーツに関心のある人がグラウンドゴルフを通じて親睦を深める。	9月24日	22人
計 3 事業			322人

(2) 文化活動の普及・振興

事業名	出演団体	実施時期	参加人数
ビッグシェル演奏会 (6回)	山口プラスソサエティ	5月20日	300人
	スターダスト俱楽部	8月25日	200人
	山口県警察音楽隊・山口市消防音楽隊	9月8日	300人
	山口ウインドオーケストラ	10月7日	320人
	山口市立鴻南中学校吹奏楽部	10月21日	400人
	山口市立平川中学校吹奏楽部	11月4日	200人
アロハカーニバル (山口フラダンス連盟共催)	県内と広島県からのフラダンスチーム 20チーム	9月2日	380人
計 7 事業			2,100人

(3) 自然環境・コミュニティの維持・保全

事業名	内 容	実施時期	参加人数
ツリーウォッチング	【春】新緑に包まれた樹木を観察	4月29日	7人
	【秋】紅葉の鮮やかな樹木を観察	11月23日	25人
「ゴーヤで緑のカーテン」設置 (おおとり保育園の協力)	ゴーヤの苗植え	5月10日	33人
	ゴーヤの実の収穫	8月2日	33人
花壇植栽ボランティア活動	秋の花壇を彩る花苗の植栽	6月7日	133人
	春の花壇を彩る花苗の植栽	11月6日	128人
ガーデニング教室	お正月用の花の寄せ植えに挑戦	11月24日	41人
バードウォッチング	公園に飛来する野鳥を観察	1月27日	23人
計 8 事業			423人

(4) 明治維新150年記念事業

事業名	内 容	実施時期	参加人数
青少年武道錬成大会(再掲)	小中高生を対象に武道の錬成を通じ、心身の鍛練、競技力の向上と青少年の健全育成に資する。	8月1日 ～3日	(再掲)
シニア卓球サークル交流大会	維新公園を利用しているシニア層の卓球愛好者の交流と健康増進を図る。	10月15日	100人
絵画・写真コンテスト in 維新公園	公園内の四季の風景やイベント等の作品を募集・表彰・展示し、公園の魅力発信に資する。	2月23日 ～3月24日	43人 (応募72点)
全国公園協会協議会総会	全国大会の引受により、山口ゆめ花博視察と県の魅力発信に寄与する。	10月11日 ～12日	延111人
計 3 事業			254人

合計 37 事業		6,974 人
----------	--	---------

2 施設の維持管理実施状況

(1) 樹木の適正管理

経年等による危険樹木を早期発見し、樹木の適正管理を行うため、今後、安全対策上障害となると推測される435本のうち、平成30年度は、106本の詳細診断を実施し、その診断結果に基づき適切な対応を行う。(平成31年度まで4カ年で実施)

*調査期間：H30.8～H31.1

調査結果	H28	H29	H30	H30診断への対応
問題なし	35	11	30	
危険箇所あり（梢端、枝先） 【所要の対応必要】	42	57	41	枝条が落下する危険があるものについて剪定を随時実施
危険箇所あり（大枝損壊、空洞等） 【突風、地震対策必要】	43	46	19	危険なものから逐次支柱設置を実施
危険（倒木、根返り、枝折れ） 【早急な対応必要】	11	11	16	全て伐採
計	131本	125本	106本	

(2) 芝生の適正管理

J2リーグ戦等のサッカーやラグビーの大会に適切に対応するため、芝刈り、施肥、エアレーション等を計画的に実施した。

施設名	内 容	金額(千円)
維新みらいふスタジアム 補助陸上競技場	芝刈、集草、冬芝播種、肥料散布、殺菌剤散布、 目土入れ、養生シート敷設(みらスタのみ)等	30,299
ラグビー・サッカー場		4,723
その他園内施設	芝生管理アドバイス業務委託	955
計		35,977

*廃棄物処理費、機械メンテナンス費用等を含む。

(3) 施設・設備の適正管理（財団執行）

施設名等	主な内容	金額(千円)
維新大堀アリーナ	レクチャー音声卓取替(918千円) アリーナ雨漏り修理(929千円) 井水汲み上げポンプ取替(888千円)	7,677
維新みらいふスタジアム	ジョギングコース走路不陸補修(999千円) 〃 センターライン等塗装(972千円) 2Fコンコース天井修理(972千円)	4,495
補助陸上競技場	照明遠方制御ケーブル改修(195千円) 塔時計修理(29千円) 防犯カメラ取替(26千円)	429
テニス場	管理棟男子トイレ扉修繕(122千円) 東側塔時計取替(998千円) コート照明ランプ取替(125千円)	452
ラグビー・サッカー場	得点表示板修繕(1,026千円) ミーティングルーム空調設備設置(1,161千円) トイレベビーチェア取替(86千円)	2,488
野外音楽堂	湯沸器取替(477千円) リハーサル室間仕切り修理(168千円) WiFi設備設置(388千円)	1,423
弓道場	玄関タイル補修(1,121千円) 仮設防矢ネット補修(101千円) 高圧電気開閉器取替(659千円)	2,017
球技場	屋外便所小便器電磁弁取替(53千円) 器具庫取替(398千円)	452
駐車場・園路等	三段池B池防水塗装(972千円) 水中ポンプ取替等(1,036千円) せせらぎ歩道修理(994千円) 園路不陸補正(961千円)	6,332
体育器具 公園整備用具等	体育器具補修(981千円) 運搬車・刈払機等(1,422千円) 公用車その他(150千円)	2,552
計		28,317

(4) 県施工工事（参考）

箇所等	事項	概要	工期
野外音楽堂前広場	休憩施設の設置	前年に撤去したパーゴラ跡に休憩施設3基を新設	H30年11月～H31年3月
いこいの水広場	舗装補修	劣化した周回通路を補修	H30年12月～H31年2月
木崎川両岸擁壁	防護柵の更新・新設	老朽化した柵を取替 水広場周辺に柵を新設	H30年12月～H31年3月
テニス場中央観覧席	中央通路に扉設置	観覧席通路とコートとの境界に新たに扉を設置	H30年12月～H31年3月
維新みらいふスタジアム	メインスタンドに手摺りの設置	障害者や高齢者に配慮し、階段の一部に設置	H31年3月

[県営住宅管理]

1 管理運営の基本

(1) 管理運営の理念

県営住宅の管理運営は、住民のプライバシーと深く関わる公務サービスであり、公金を扱う重要な業務であるとの基本認識のもと、その実施に当たっては、関係法令並びに協定の遵守に努め、公正性、公平性、迅速性の確保に努めた。

(2) 業務の執行

- ア 空家募集については、年間600戸の募集計画に基づく計画的な業務執行に努めるとともに公平性を確保するため、的確な情報提供・公開抽選を実施した。
- イ 住戸の修繕等には迅速に対応し、安心して居住できる住環境の維持・保全に努めた。
- ウ 個人情報の取扱いに細心の注意を払い、書類の取扱い等については複数名でのチェック体制をとるなど万全の対策を講じた。
- エ 支所長会議・担当者会議を月に1回開催し、職務や意識の均質化を進めるとともに、各所の具体的な事例・課題について組織的に解決していく体制を整え、確実な実行を図った。
- オ 苦情については、公平かつ迅速な対応が求められるため特に留意し、かつ懇切丁寧に対応した。また、入居者の状態（高齢・障害など）に応じて適切な公共サービスが受けられるよう、関係市の福祉部門や県環境保健センターとの連携に努めた。

(3) 県民サービスの向上

- ア 県下全域において、均質なサービスの提供を目指しつつ、団地特性に応じた効率的なサービスを提供するため、団地自治会の活動が盛んなところでは、自治会要望に応じ、あまり活動的でないところでは管理人協議会の設立を勧めるとともに、団地での統一的な要望により、地域活動促進のための物品を提供するなど、活動の体制や内容に応じて適切に対応した。
- イ 管理運営に対する評価を検証するため、平成31年2月に、管理人に対しアンケート調査を実施した。

平成30年度 管理人アンケート調査結果

○アンケート調査項目

問1 県営住宅の管理全般について、総合的な印象としてはいかがでしょうか？

問2 窓口や電話口での応対は、いかがでしょうか？

問3 団地やお部屋に伺った折の応対は、全体的にいかがでしょうか？

○集計結果

回答内容	設問		問1 総合印象		問2 事務所応対		問3 現場応対	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
良い	101	32.4%	129	41.2%	122	41.2%		
ほぼ良い	78	25.0%	70	22.4%	67	22.6%		
普通	121	38.8%	104	33.2%	101	34.1%		
あまり良くない	11	3.5%	8	2.6%	5	1.7%		
悪い	1	0.3%	2	0.6%	1	0.3%		

2 管理業務の実施状況

(1) 管理戸数

(3月末現在)

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
期末総管理戸数	1,388	2,640	3,007	2,473	3,393	12,901	12,962
政策空家戸数※1	97	210	—	60	96	463	449
当初入居戸数	1,136	2,167	2,581	2,141	2,989	11,014	11,317
期中入居戸数	84	90	118	87	173	552	535
期中退去戸数	113	133	204	167	190	807	838
期末入居戸数	1,107	2,124	2,495	2,061	2,972	10,759	11,014
期末入居率	85.7%	87.4%	83.0%	85.4%	90.1%	86.5%	88.0%

※1 平成30年7月豪雨災害のため、募集停止している今井(5戸)、第二彦島角倉(7戸)を含む

(2) 入居関係事務

ア 募集にあたっては、年間最低600戸を目標に、応募倍率が可能な限り低倍率となるよう住戸の提供に努めた。

(平成30年度空家募集計画及び実績)

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
5月 募集	計画	13	35	40	32	37	157
	実績	26	35	57	29	44	157
	申込者数	68	94	143	86	207	598
	倍率	2.62	2.69	2.51	2.97	4.70	3.13
8月 募集	計画	14	35	35	32	37	153
	実績	22	35	46	28	45	166
	申込者数	69	83	103	80	210	545
	倍率	3.14	2.37	2.24	2.86	4.67	3.10
11月 募集	計画	14	30	35	31	36	146
	実績	19	31	47	30	36	163
	申込者数	81	83	80	78	204	526
	倍率	4.26	2.68	1.70	2.60	5.67	3.23
2月 募集	計画	14	30	35	30	35	144
	実績	29	36	47	32	37	181
	申込者数	86	77	91	79	180	513
	倍率	2.97	2.14	1.94	2.47	4.86	2.83
計	計画	55	130	145	125	145	600
	実績	96	137	197	119	162	711
	申込者数	304	337	417	323	801	2,182
	倍率	3.17	2.46	2.12	2.71	4.94	3.07

イ 募集情報は、対象住戸が確定次第、募集月の初日に配布できるよう関係市窓口へ届けるとともに、各支所窓口での配布のほか、市報掲載に加え、携帯電話でも閲覧可能な財団の県営住宅専用ホームページにも掲載し、幅広く周知した。特に募集月にはバナー表示を加え、募集期間中であることを強調した。

ウ 申込期間中に入居申込書(ハガキ)の事前審査を漏れなく行い、記載に不備や誤りがあれば必ず申込者本人に確認した。本人による訂正が期限内に実施不可能と見込まれる場合、単なる書き漏れであれば了解を得て追記・訂正を行った。

エ 抽選は、団地入居者の代表として管理人2名の立会いのもとで公開抽選を行い、抽選結果表を管轄支所、立寄所に速やかに掲示するとともに、財団の県営住宅専用ホームページにも抽選後、速やかに掲載した。また、抽選結果通知ハガキを申込者全員に当日中に返送し、資格審査案内も1両日中に発送した。

オ 仮当選者に対する入居資格審査は、条例や業務処理要領に従い、適正かつ厳格に行つた。事務的審査の終了後は速やかに暴力団員属性照会を行つた。

(3) 使用関係事務

ア 家賃減免制度については、周知の徹底を図るとともに、適用基準に従い公正に処理した。

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
家賃減免適用者	355	717	767	420	406	2,665	2,608

イ 家賃等の納付は、基本的に銀行口座振替を勧め、着実な納付に努めた。金融機関の営業時間外に直接各支所の窓口で収納した場合は、金銭受払日計表に現金の出入りを記帳し、必ず複数の職員で現金と領収書と納入通知書とを照合し、金庫に保管した。翌営業日には同様に金融機関入金前、入金後にそれぞれ照合し確認した。

○家賃収納状況

(3月末現在)

△	調定額	収納額	収納未済額	収納率	(前年同期)
現年度	2,819,485,313	2,761,614,780	57,870,533	97.95%	(97.79%)
過年度	216,164,504	17,736,368	198,428,136	8.21%	(7.21%)
合 計	3,035,649,817	2,779,351,148	256,298,669	91.56%	(91.64%)

○駐車料収納状況

(3月末現在)

△	調定額	収納額	収納未済額	収納率	(前年同期)
現年度	72,620,086	71,481,278	1,138,808	98.43%	(98.47%)
過年度	7,704,275	426,915	7,277,360	5.54%	(5.11%)
合 計	80,324,361	71,908,193	8,416,168	89.52%	(89.81%)

ウ 原則として、2ヵ月以上の家賃滞納者については、所定の文書督促に加え、電話や巡回時の訪問による督促を行つた。併せて滞納整理票を個別に作成して交渉内容を記録し、早い段階での滞納解消を図つた。

エ 電話や巡回時の訪問による督促で、病気や失職などの理由により滞納が発生していることが判明した場合には、本人と面談の上、分割納付の誓約をさせるなどの個別の事情を勘案した実現可能な滞納整理計画を作成し、その履行を指導した。

オ 生活保護世帯にあっては、市福祉事務所と連携し、住宅扶助費の代理受領制度を積極的に活用した。平成27年度より新規に入居される生活保護受給者の方は原則的に代理受領としている。

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
生活保護世帯	68	118	116	144	133	579	577
代理受領	61	98	87	129	51	426	420

カ 単身世帯にあっては、連帶保証人とは別に緊急時の連絡先を本人より取得し、収入報告時に変更の有無を確認した。また、特に高齢単身者にあっては、巡回時に訪問して暮らしぶりに異常があった場合、見守り体制により管理人、民生委員又は連帶保証人等と緊密に連絡を取り対応した。

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
単身者世帯	332	746	769	667	887	3,401	3,357
高齢単身者	261	599	604	520	706	2,690	2,627

キ 災害被災者による入居申込みには、緊急性に配慮し、県と連携し速やかな入居対応に努めた。特に平成30年7月豪雨の被災者については、速やかに39戸を用意し、うち3戸について受け入れた。

(4) 明渡し等関係事務

退去検査においては、所定のチェックリストに基づく均質な検査を実施し、退去者に原状回復レベルの修繕を求めた。また、退去検査時に室内の劣化状況も併せて点検した。退去者負担分の修繕について、修繕委託業者以外での補修を退去者が要望する場合は、当該修繕にかかる仕様書を示して品質の保持に努めた。

(5) 修繕事務

ア 緊急を要する修繕については、地域性を考慮して県下121団地を22の区域に分け、地元の修繕担当業者（年間一括契約）を前年度末に指定し、夜間・休日を問わず24時間ワンストップ体制により対応した。

イ 計画修繕にあっては、県住宅課と隨時、協議・調整を行い、優先順位を定め、効率的かつ計画的な実施に努めた。

ウ 小修繕や一般修繕にかかる工事費の積算には、特殊な複合単価が必要なことから、毎年度末に県下全域を対象として独自に単価調査を行い、均質な設計単価の作成、修繕費の平準化・低減化に努めた。

エ 建築基準法に示されている建物本体の定期点検を行い、各設備についても関係法令に従い、適切に保守点検を行った。

オ 遊具については、見直し後の「遊具の点検等マニュアル」に従い、月2回の専任管理人による点検と、年1回の専門家による定期点検を実施した。

(6) 駐車場の管理

ア 入居者で構成する駐車場管理組合と年度当初に駐車場の管理に関する委託契約を締結し、年度末に管理状況の確認を行った。

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
総駐車区画数	1,426	2,597	3,171	2,548	3,365	13,107	13,330
使用区画数	909	1,611	2,116	1,763	2,414	8,813	9,109
使用率	63.7%	62.0%	66.7%	69.2%	71.7%	67.2%	68.3%

イ 2台以上の車両を県営住宅の敷地内に持ち込むことがないように、入居説明会や管理人会議などの機会をとらえ、入居者の理解と協力を求めた。

(7) 建替業務関係

建替に伴う移転先の部屋割りは、原則として抽選により行うが、高齢者や身体障害者で低層階を要望する者に対しては、抽選によらず希望の住宅へ入居できるよう、他の関係入居者の同意を得るなどの調整を図り、実施した。

(8) 管理人関係

毎年度6月上旬までに、または必要に応じて管理人会議を開催し、その業務内容や必要事項を伝えるとともに、県営住宅の管理に関する意見や要望等を聴取した。また、収入報告の配布を依頼した。

(9) 電算処理関係

- ア 当選者の新規入居、既入居者の家族の増減、家賃の減免、所得の更正、管理人の交代などを遅滞なく正確にシステムに入力し、入居者や管理人の直近かつ正確な情報が得られるように努め、入居者からの種々の照会に速やかに対応した。
- イ システム端末機は、定期的にパスワードの変更を行い、不正使用に対応した。
- ウ 連帯保証人の生年月日などを入力できるようにシステムの改修を依頼し、追加入力を行った。これにより、あまりに高齢な連帯保証人については、債権の保全や緊急連絡先の確保の観点から、変更手続きを行うよう入居者に指導した。

(10) 窓口業務等

- ア 本所及び山口支所は、平日午後8時までとしていたが、電話や訪問者も少ないことから、費用対効果や勤務体制等の視点から見直しを行い、住宅課と協議し、他支所と同様に午後7時まで電話応対・窓口業務等を行った。
- イ 午後7時以降については、緊急時の連絡先を管理人に周知したり、団地案内板に掲示することで対応した。また、立寄所においても、不在日や巡回留守中の電話は管轄支所に転送し、管轄支所職員、もしくは本所職員が対応した。
- ウ 災害、事故、緊急を要する修繕や、単身入居者等の安否確認の必要がある場合は、休日夜間を問わず対応した。また、災害が見込まれる気象警報発令時や台風の接近時には、当直職員を配し対応した。

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
安否確認出動数	2	3	4	4	3	16	16
屋内死亡		2				2	9
病院搬送	1	1	3	1	2	8	2
不在：居所確認	1			1		2	1
在室：異常なし			1	2	1	4	4